

備 前 市 施 策 評 価 シ ー ト

施 策 名 (小項目)	企業誘致	コード	作 成 者	役 職	商工観光課長
		04-02-01		氏名	中島 和久
				電話	64-1832
				このシート作成に要した時間	3.0 時間

この施策の アピール ポイント	市ホームページで市内の工場用地情報等を公開していることと、奨励金の対象となる事業者に卸売・小売業まで含めていること。
-----------------------	--

この施策の 平成23年度の 施政方針	企業誘致についてであります。平成22年度は、10月に㈱日本チャンキーが三石地区に、㈱桂スチールが吉永地区に第5工場を新設し、既に稼働しております。また、穂浪地区では、㈱山陽マルナカが平成23年4月オープンする予定で建設が進められております。今後も、進出企業へのアフターフォローをはじめとし、優遇施策のPRを図りながら、積極的に企業誘致に取り組んでまいります。また、東備西播定住自立圏の連携については、22年度に引き続き、赤穂市、上郡町とともに、ものづくり企業600社以上が集まる関西・機械要素技術展で、遊休情報の提供や企業動向等の情報収集に努めてまいります。
--------------------------	---

< 備前市総合計画の内容から記載する >

政策の体系	基本目標(大項目)	もてなしの心とたくましさのあるまちづくり
	基本施策(中項目)	起業と創造が支えるまちづくり
対象と目的 (誰のために、何のために)	市民への雇用機会の拡大と地域経済の発展並びに農村地域への工業と農林業の均衡のある振興を図り、市民生活の安定と税収増を目指す。	
現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	企業誘致は地域の活性化策の一つとして、積極的に取り組んでいる。このような中で、企業の動向を踏まえ、工業用地などの計画的整備、遊休化している工場用地、市有地資源の活用を一層図る必要がある。また、優良企業誘致への積極的なPR、魅力ある助成制度及び進出後における支援体制の整備強化も引き続き行っていく必要がある。	
施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	企業誘致による用地及び情報などの提供 ・新たな工場適地の指定を行う外、遊休化している既存の工場用地、市有地を活用して企業誘致を図る。 ・ホームページの企業立地土地情報により工場用地情報を提供するなど、進出形態に適合した誘致施策を検討し、誘致機会の拡大を図る。 企業立地助成制度、支援体制の整備 ・税制の優遇、補助金等を活用し、企業立地を支援する。 ・商工会議所等関係団体との連携により、企業の新たな事業展開を支援し、市の活性化、雇用の拡大を図る。	

施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単 位	過年度実績			評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H21	H22	H23			H24	H28
成果指標 企業誘致件数	目標	件	2	1	2	企業誘致奨励金の対象となる企業誘致件数	H24	2
	実績	件	1	2	0		H28	2
	達成率	%	50.0	200.0	0.0		-	-
	ベンチマーク						-	-
参考指標 奨励金交付企業数	目標	社	1	1	1	奨励金を交付した企業数	H24	2
	実績	社	1	2	2		H28	2
	達成率	%	100.0	200.0	200.0		-	-
	ベンチマーク						-	-
参考指標 市外企業訪問件数	目標	社	20	20	25	市外企業へ訪問した企業数	H24	25
	実績	社	20	21	31		H28	30
	達成率	%	100.0	105.0	124.0		-	-
	ベンチマーク						-	-
参考指標	目標						H24	
	実績						H28	
	達成率	%					-	-
	ベンチマーク						-	-

目標達成に必要な新規事業(裏面 施策構成事務事業以外の事業)及び連携させる他部署の事業

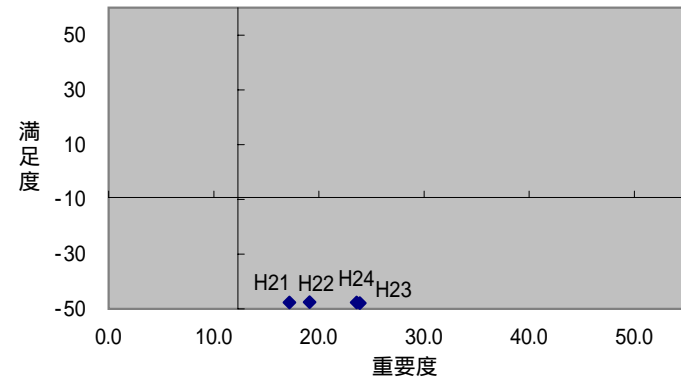
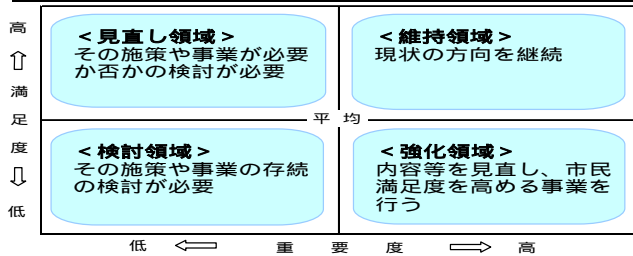
実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
都市整備課	開発市道事業	都市計画法、県土保全条例、開発指導及び開発区域の河川整備等
都市整備課	道路新設改良事業	開発区域の道路整備、境界、占用、工事施工承認、用途廃止等
農林水産課、下水道課等	農業用施設維持管理事業、上下水道整備事業等	境界、占用、用途廃止、農地転用、水の供給、下水の処理等

施策の評価

項 目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判 断 理 由 (なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	企業誘致は、市税収の増大、地元雇用の拡大、人口増を図る上で重要であり、成果指標の企業誘致件数は概ね妥当である。	
2 <事業構成の適当性> 手段は最適か?	4	企業誘致を進めるためには、情報の提供や収集が重要である。また、市のホームページの活用や企業訪問は重要な手段である。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	4	昨今の厳しい経済情勢から考えると、企業誘致は困難であるが、情報提供や企業訪問を行うことで誘致のきっかけをつかむには有効である。	
進行年度(H24年度)の取組内容 (課題解決状況)		大都市等で開催される企業誘致イベントに参加し、アンケート調査や企業面談を行い立地を検討している企業を発掘するとともに、市内企業訪問を通じて、関連企業や取引先企業の情報を収集するなど、積極的に企業訪問を行う。	
翌年度(H25年度)の取組目標		工業・産業団地の造成を検討することも必要である。市内には工業・産業団地がないことから、企業に遊休施設(土地・建物)の情報提供を依頼し、立地検討企業へ紹介していく。	
二次評価者コメント		震災後の安全なエネルギーに対する重要度が高まる中で、新たな企業誘致へ向け、県や商工会議所等と連携を図りながら、積極的に取り組んでください。また、市内企業についても、引き続き支援を行い、雇用の拡大と税収確保に努めてください。	基本施策への 貢献度 4 やや高い
役職	産業部長		
氏名	高橋昌弘		

市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H21	H22	H23	H24
重要度(%)	17.2	19.1	23.9	23.6
満足度(%)	- 47.7	- 47.6	- 47.9	- 47.7



調査結果に対するコメント、市民の反応等	この施策に対する市民の重要度は高く、満足度は非常に低い。アンケート調査結果から、一層の努力を要する施策と考える。雇用の安定・拡大、税収の増収を望む声が多い。
調査対象でない施策は、市民の反応等	

